

■ 事業の全体計画

排出事業者から委託を受け、指定された中間処分場に搬入するための収集運搬を行う。
また、事業者が排出する廃棄物の中間処理及び再資源化事業を行う。

■ 産業廃棄物収集運搬計画

産業廃棄物の種類ごとの運搬量

種類	予定運搬量
汚泥	約 160.0 t/月
廃プラスチック類	約 83.0 t/月 *
木くず [°]	約 0.3 t/月
動物性残さ	約 44.0 t/月
金属くず [°]	約 5.0 t/月 *
ガラスくず [°]	約 3.0 t/月 *
がれき類	約 8.0 t/月

* 積替え保管を含む

■ 環境保全措置

1. 運搬する廃棄物に適した車輛を使用し、必要な場合には廃棄物の性状に応じた容器等を使用し、ロープ等で容器を固定し飛散流出防止のためにシートをかけて運搬する。
2. 使用するコンテナ及び車両については、常に清潔な状態を保ち悪臭発生を防止するよう洗車を心がける。
3. Nox , PM 規制適合車による運搬を行うとともに、天然ガス車、低排出ガス車、低燃費自動車等を積極的に導入していく。
4. 収集運搬時の事故等や非常事態に備え、従業員の教育訓練を実施する。
5. 整備士資格者による収集運搬車両の定期整備を行う。

■ 休業日及び営業時間

休 業 日：日曜、年末年始

営業時間：午前8 時～午後5 時

■ 中間処理業

1. 取り扱う廃棄物の種類

- ・破砕に係るもの
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
ゴムくず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類
- ・圧縮に係るもの
金属くず(あき缶限る)、廃プラスチック類
- ・溶解に係るもの
廃プラスチック類（発砲スチロール・トレイ）

2. 予定計画処理量

種類	予定処理量		
廃プラスチック類	約	92.0	t/月
金属くず	約	16.0	t/月
木くず	約	2.0	t/月
ガラスくず	約	3.0	t/月

3. 事業体制

- ・稼働時間 8:00～17:00
- ・休憩 1 時間 30 分
- ・休業日 日曜日・年末年始

4. 環境保全措置

- ・悪臭・防虫対策
脱臭機を設置。
- ・騒音対策
低騒音型機械を使用。
完全屋内型。
- ・流出対策
雨水とは別に U 字溝を設け集水し、排水処理している。